

日本共産党を代表し、議第105号議案「東北電力女川原子力発電所2号機の稼働の是非に係る県民投票条例制定の請求について」および修正案に賛成の立場から討論を行います。

宮城県政史上、これだけ関心が集まる条例制定がかつてあったでしょうか。1万1743筆に込められた有効署名が2ヶ月間で全県から寄せられ、代表質問や昨日の連合審査会にも、県議会始まって以来の多数の傍聴者が詰めかけました。テレビ・新聞のマスコミも、連日報道し沖縄の辺野古新基地ノ一の県民投票に続いて宮城の県民投票の行方が全国から注目されている瞬間なのです。あの震災と福島第一原発事故から8年が経過しました。請求代表人が意見陳述したとおり「県民は全て福島第一原発事故による放射能漏えいの被害者なのです」そして私たちは、未来の子ども達に対し、原発再稼働の道を選ぶのか、それとも原発のない放射能リスクのない再生可能エネルギーの道を選ぶのかの重大な二つの選択がすどく問われているのです。

政府や電力が安全神話にどっぷり浸かってきた中で、私たちは福島原発の放射能汚染と今もその解決のめどが立たない厳しい現実と直面し、原発そのものが人類と共存できないことを直感的に多くの人々が感じ取っています。

汚染廃棄物の対応に振り回され、その解決さえままならない現実、原発災害時の実行性ある避難計画もメドがたちません。使用済み核燃料の処理も行き詰まり、原発輸出も完全に頓挫する状況です。

また近い将来、太平洋沿岸での大きな地震が想定される中、原子力規制委員会とその規制基準が、国民の願うレベルとは程遠い現状です。女川原発事故のリスクを私たちは直視しなければなりません。原発に多くの市民が不安を抱える中、再稼働するのかもしれないのか、「自分たちの意思を表明する機会を設けてほしい」「自分たちの意見を聞いてから決めてほしい」と願うのは、あまりにも当然のことではないでしょうか。原発立地周辺の地域住民こそがこの県民投票を一番願っているという事も強調しておきます。

県民投票のために貴重な予算はかかるかもしれませんが、しかし納税者である県民が求めているとすれば、それを拒否する道理はないと思います。金ではなく命の問題なのです。

昨日の連合審査会の中で、住民投票は復興の妨げになるとの理屈は驚きです。水産加工業など一次産業の復興再生を一番困難にしたのは、福島第一原発の影響だったではありませんか。

私たちは県民投票条例の原案を尊重しつつ議会の議論も経て、必要なくつ

かの修正も行いました。この条例を成立させようという前向きの提案が与党会派から出なかったのは残念です。

原発再稼働をどうするか判断は率直に県民に問うべきであり、その冷静で民主的な方法が県民投票で直接判断してもらう事だと思うのです。

今も福島第一原発の放射能や汚染水に多くの人たちが苦しんでいます。古里を突然失った人たちの苦悩に私たちは思いを寄せなければなりません。

私事で恐縮ですが、福島原発が爆発し、放射能が吹き出した時、娘夫婦はひたちなか市に住んでいました。子どもが2才と5才ということで情報が錯綜する中、内部被ばくを心配し、福岡のうきはし市に車で自主避難しました。あの原発事故で人生が翻弄された人がどれだけ多いことでしょう。

私たちは、女川原発も危機一髪だったという事実を決して忘れてはなりません。原発なしでも震災後の8年間、電気は十分間に合っているのです。今こそ再生可能エネルギーを思い切って推進すれば明るい未来が拓けるではありませんか。

県民投票に対し後ろ向きで県議会にその判断の是非を丸投げにした村井知事の責任は重大であります。この県民投票条例に反対や消極的な議員がいるとすれば、仮に県民投票が実施されれば再稼働反対の県民の意思がはっきりすることを恐れているからではないでしょうか。

党派・会派を問わず58人の一人ひとりの議員がこの県民投票条例にどのような態度を取ったかは今だけでなく宮城県議会の歴史に長く刻まれることとなります。昨日の武田真一郎参考人は「県民の意思を聞くことに何の損失もないが、聞かない事は政治不信を高めるといふ重大な損失が生じる恐れがある」と述べました。この指摘を議員一人ひとりが正面から受け止める必要があると考えます。

ぜひ冷静な判断で、この条例案がどうか可決されるよう心から訴えるものです。被災地宮城から全国に世界に向かって新しい発信をしようではありませんか。

以上をもって原案、並びに修正案への賛成討論とします。